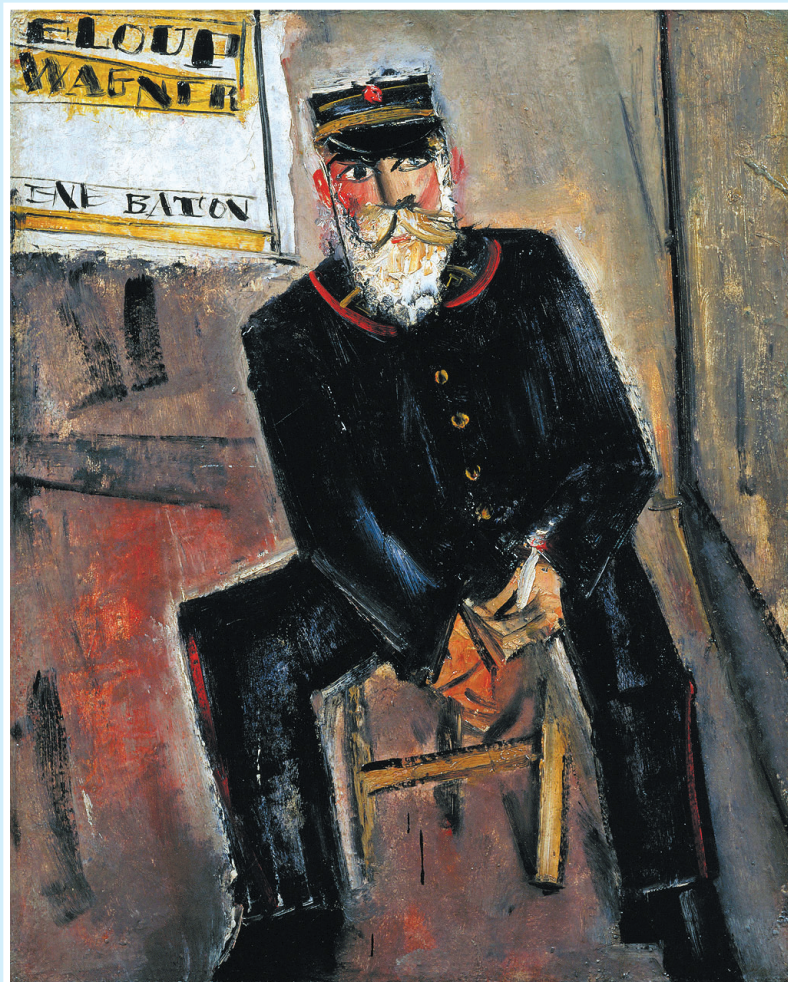


共済組合だより



佐伯祐三(1898—1928) 郵便配達夫 1928年(大阪市立近代美術館建設準備室蔵)

～目次～

組合会の概要	1
共済組合の経理	1
本年9月より長期掛金率が引き上げられます	5
医療費助成制度の医療証をお持ちの方へ	6
被扶養者の方が後期高齢者医療制度(通称「長寿医療制度」)に加入されたら?	6
「医療費のお知らせ」について	7
柔道整復師にかかる場合の注意事項	8
こんにちは!健康相談室です	9
特定健康診査・特定保健指導について(Q&A)	10
特定健康診査・特定保健指導に関する注意事項	14

表紙

佐伯祐三（1898－1928） 郵便配達夫 1928年（大阪市立近代美術館建設準備室蔵）

パリの街並みを描き続けた佐伯祐三の、絶筆に近い作品。1928年3月、佐伯は小雨の降りしきる中での屋外写生で体調を崩し、床に伏せる日が続いたが、ある日佐伯家に郵便を届けにきた美しい白髭を持つ配達夫にモデルを頼み、半身像と全身像（表紙）を2日で一気に描き上げたという。わずかな小康状態の間に、最後の生命をカンヴァスに刻み付けるかのように描ききった佐伯は、同月末病床につくと、再び絵筆を取ることなく8月16日に30年の短い生涯を閉じた。

大阪市立美術館 特別展

没後80年記念「佐伯祐三展－パリで夭逝した天才画家の道－」

開催期間 2008年9月9日（火）～10月19日（日）

組合会の概要

平成19年度決算組合会

平成20年 6月24日 (火)

(議案)

平成19年度決算(案)について

平成19年度決算(案)について、事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおり承認されました。なお、決算の内容については「共済組合の経理」(P1～P4)をご参照ください。

共済組合の経理

共済組合の経理は、短期・長期・業務・保健・住宅・貸付・基礎年金支払の7経理からなっています。平成19年度の決算をご報告します。

短期経理

組合員とその被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業又は災害に対して給付を行っている経理で、組合員のみなさんの掛金や大阪市等の負担金の収入をもって、その資金としています。

収支の状況

収入総額は131億5千万円で、内訳は大阪市等の負担金が57億円、組合員のみなさんの掛金が56億5千万円、連合会の育児・介護休業手当金交付金が3億5千万円、預貯金利息ほか雑収入等が14億5千万円となっています。

一方、支出総額は115億5千万円で、内訳は各種給付金が38億5千万円、連合会等への拠出金が64億円、業務経理へ繰入が2千万円、次年度繰越支払準備金が12億8千万円となっています。

なお、収入と支出の差は16億円となり、当期利益金として計上しました。

給付の状況

平成19年度における給付の状況

		のべ支給件数	支給額
保健給付	療養の給付	94,026件	1,050,372千円
	家族療養の給付	137,048件	1,480,310千円
	薬剤支給	82,482件	428,801千円
	その他の保健給付	19,296件	405,186千円
休業給付	育児休業手当金	3,162件	343,570千円
	その他の休業給付	292件	45,487千円
災害	給付	1件	293千円
附加給付	家族療養費附加金	875件	30,954千円
	その他の附加給付	525件	33,112千円
一部負担金払戻金		921件	33,680千円

長期経理

組合員の退職等によって生じる退職共済年金や遺族共済年金等の支給を行っている経理で、組合員のみなさんの掛金や大阪市等の負担金の収入を積み立て、その資金としています。

収支の状況

収入総額は、676億8千万円で、内訳は大阪市等の負担金が378億7千万円、組合員のみなさんの掛金が182億3千万円、積立金の運用収入が75億7千万円、その他が40億1千万円となっています。

一方、支出総額は894億2千万円で、内訳は年金給付が743億7千万円、基礎年金拠出金等が150億2千万円、業務経理への繰入が3千万円となっています。

なお、収入と支出の差は217億5千万円となり、長期給付積立金より取り崩し、これにより平成19年度末の長期給付積立金は2,491億1千万円となりました。（詳しくは資産の概況をご覧ください。）

給付の状況

平成19年度の給付の状況は、表-2のようになっています。

また、表-3は、過去5年間の年金受給権者数の推移で、年々増加してきています。

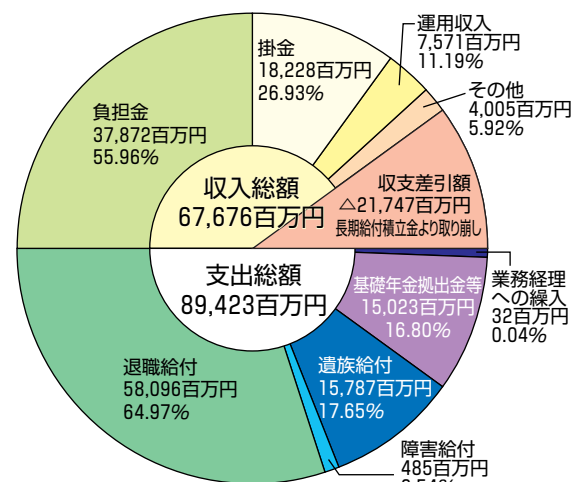
資産の概況

将来の年金原資である積立金は、安全かつ効率的な方法により、また、組合員の福祉の増進等に資するように運用しなければならないとされており、具体的な運用方法については、法令等により定められています。

平成19年度末の資産総額は、2,491億1千万円で、内訳は大阪市債等の有価証券が710億8千万円、投資顧問会社等への委託運用資産が999億3千万円、組合員への住宅資金貸付事業等に要する長期貸付金が401億円、その他の流動資産等が380億円となっています。

また、平成19年度中の資産の運用利回りは、2.95%となっています。（表-4）

表-1 平成19年度収支状況

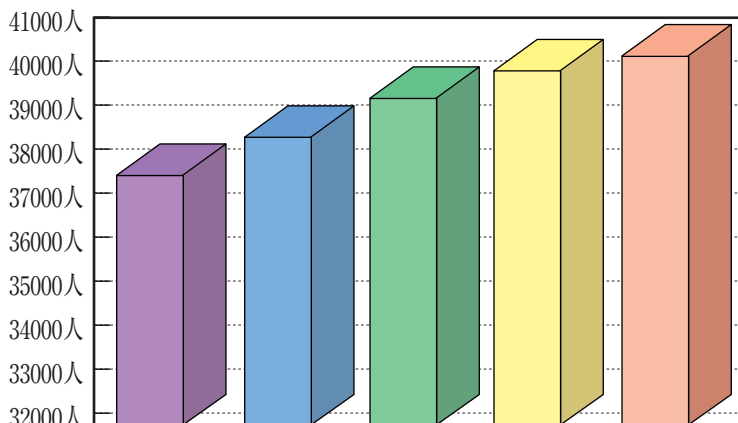


*負担金には、事業主負担のほか基礎年金に要する費用である公的負担金、共済組合設立前の期間にかかる費用である追加費用を含む。

表-2 平成19年度における給付の状況

	件数	支給額
退職給付	28,157件	58,095,646千円
障害給付	306件	484,698千円
遺族給付	11,003件	15,787,198千円
合計	39,466件	74,367,542千円

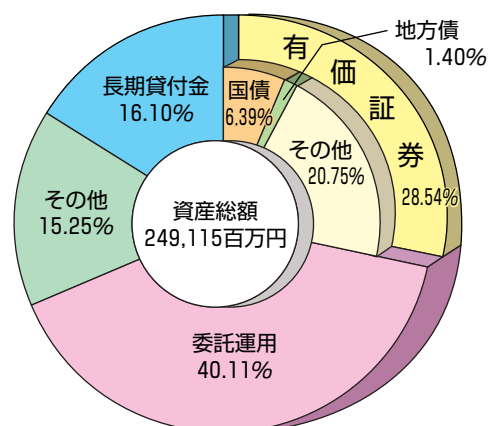
表-3 年金受給権者数の推移



平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
37,210人	38,290人	39,162人	39,766人	40,622人

☆年金受給者数には在職中停止、若年停止、併給調整等により年金額の全部が停止されている者も含まれます。

表-4 平成19年度末における資産の構成割合



業務経理

短期・長期経理に係る事務費を管理・執行する経理で、原則、大阪市等の負担金を財源としていますが、平成10年度以降、特例措置により短期経理及び長期経理から一部資金が繰り入れられています。

収支の状況

収入総額は1億4,276万円で、内訳は大阪市等の負担金が9,366万円、雑収入が168万円、短期経理からの繰入が1,503万円、長期経理からの繰入が3,239万円となっています。

一方、支出総額は1億4,246万円で、内訳は役員報酬18万円、職員給与227万円、旅費205万円、事務費1,724万円、委託費8,657万円、普及費等3,415万円で、差引30万円を当期利益金として計上しました。

保健経理

組合員とその被扶養者の健康の保持増進を目的とした各種事業を行っている経理です。大阪市健康保険組合の解散に伴い、共済組合において、健康増進に関する事業を実施していくために、平成19年10月より新しく設けました。

組合員のみなさんの掛金や大阪市等の負担金の収入をもって、その資金としています。

収支の状況

収入総額は6億1千万円で、内訳は大阪市等の負担金が1億9千万円、組合員のみなさんの掛金が1億9千万円、その他2億3千万円となっています。一方、支出総額は2億8千万円で、内訳は各種検診事業を実施する経費である厚生費2億2千万円、その他健康相談、健康教育に要する経費等6千万円となり、差引3億3千万円を当期利益金として計上しました。

住宅経理

住宅等のあっせん及び新築・増改築業者のあっせん等を行う経理です。なお、この経理を賄う資金については、各協定会社が直接執行する事となった事に伴い、経理区分については、平成19年度末で廃止することとなりました。

収支の状況

収入総額20万円に対し、支出総額40万円の内、開発費償却20万円、資金の有効な利用を目的として貸付経理へ相互繰入20万円を行っており、差引20万円を当期損失金として計上しました。

貸付経理

組合員の臨時の支出に対する貸付事業として、住宅取得等に要する資金の貸付、高額療養費の支給の対象となる療養に係る支払のために要する資金の貸付、組合員及びその被扶養者の出産に要する費用の貸付があります。

収支の状況

収入総額は12億8千万円で、内訳は組合員貸付金利息10億6千万円、団信特約保険料等で2億2千万円となっています。一方、支出総額は11億4千万円で、内訳は支払利息8億8千万円、保険料等で2億6千万円となり、差引1億4千万円を当期利益金として計上しました。

貸付実績は、表-5のとおりとなっており、平成19年度末での総貸付件数は9,198件、貸付総額は430億円となっています。

表-5 貸付区分別貸付実績

区 分	平成18年度	平成19年度	前年度対比較増減
住 宅 貸 付	92件 645,200千円	60件 404,400千円	△32件 △240,800千円
災 害 貸 付	0件 0千円	1件 2,800千円	1件 2,800千円
介 護 住 宅 貸 付	10件 28,900千円	9件 25,600千円	△1件 △3,300千円
高 額 医 療 貸 付	— —	9件 890千円	9件 890千円
出 産 貸 付	— —	30件 10,500千円	30件 10,500千円

※ 高額医療貸付と出産貸付は平成19年10月より実施

基礎年金支払経理

年金の加入歴が大阪市のみの方については、国民年金（基礎年金）を社会保険庁から共済組合を経由して、年金受給者へ支給しています。

収支の状況

社会保険庁から基礎年金国庫金として交付される収入17億9千万円に対し、年金受給者に対する支出も同額の17億9千万円となっています。

平成19年度における給付の状況

	のべ支給件数	支給額
老 齢 基 礎 年 金	2,329件	1,480,500千円
障 害 基 礎 年 金	260件	265,761千円
遺 族 基 礎 年 金	45件	47,992千円
合 計	2,634件	1,794,253千円

※なお、共済組合ホームページにおいても、平成19年度決算書を公開しています。
(URL <http://www.city-osaka-kyosai.or.jp/>)

本年9月より長期掛金率が引き上げられます

地方公務員共済組合の長期掛金率は、平成16年に行われた財政再計算により、平成20年9月に次のとおり引き上げられました。これにともない、本年9月1日より長期掛金率については、以下の表のとおり改定されました。

(単位：千分比)

	定 例 給 料	期 末 手 当 等
平成20年 4 月～ 8 月	90.2875	72.2300
平成20年 9 月以降の月分	92.5000 (+2.2125)	74.0000 (+1.77)

・掛金の標準となる定例給料の最高限度額は496,000円、期末手当等の最高限度額は1,500,000円です。



医療費助成制度の医療証をお持ちの方へ

大阪市職員共済組合では、高額療養費および附加給付金との調整をおこなうため、市町村の医療費助成制度の適用を受けている組合員の方（被扶養者含む）に照会文書の発送をおこない、また助成内容に変更があった場合には組合員の方から連絡してもらうようお願いしていました。

しかし、平成20年4月診療分から大阪府下の市町村が実施する医療費助成制度に該当する方については診療報酬明細書に表示されることになりましたので、今後は次のとおり照会をおこなうこととします。

医療費助成制度	大阪府	大阪府外
乳幼児医療費助成制度	照会しない	照会する〔継続〕
身体障害者等医療費助成制度	照会しない	
ひとり親家庭医療費助成制度	照会しない	
一部負担金相当額等一部助成制度	照会しない	
小児ぜん息等医療費助成制度	照会する〔継続〕	

上記表のうち、**照会する〔継続〕**となっている医療証をお持ちの方で、助成制度の内容に変更のあった方につきましては従来どおり当組合にご連絡いただきますようお願いいたします。

被扶養者の方が後期高齢者医療制度 (通称「長寿医療制度」)に加入されたら？

被扶養者の方が後期高齢者医療制度に加入された場合、共済組合に「被扶養者申告書」を提出していただく必要があります。当組合の被扶養者であったことにより、後期高齢者医療制度の保険料の減免が受けられますので、加入された方は早急に届出させていただきますようお願いいたします。

必要な書類

- ・被扶養者申告書
- ・後期高齢者医療制度の保険証の写し
- ・当組合の被扶養者証（カード）

※ なお、被扶養者申告書の「事実発生年月日および理由」の欄に必ず、対象者の郵便番号、住所を記入のうえ、届出させていただきますよう、お願いします。

柔道整復師にかかる場合の注意事項

整骨院や接骨院は、みなさんの身近にあります。健康保険が使える場合は、限定されています。健康保険での施術の範囲は、急性または亜急性の外傷性の「打撲・ねんざ・挫傷」、医師の同意がある「骨折・脱臼」（ただし、応急の場合を除く）が対象になります。次のようなことに注意して施術を受けましょう。

1 負傷原因を正確に話しましょう

何が原因で負傷したのか正確に伝えましょう(どのような状況下で負傷したのか、既往歴の有無など)。健康保険の適用の有無や制度、今後の施術方針などを柔道整復師と相談をしましょう。

2 自分で署名しましょう

療養費申請書は、自分で署名しましょう。この書類は、柔道整復師がみなさんに代わって施術料を共済組合に請求するために必要な書類です。「傷病名」・「施術日数」・「支払金額」などを確認し、署名しましょう。内容に誤りがあると整骨院・接骨院に対する支払が遅れるなどの原因になりますので、よく確認して署名してください。

3 領収証は必ずもらいましょう

領収証は、必ずもらいましょう。共済組合発行の「医療費のお知らせ」と支払金額・施術日数などに相違がないか確認しましょう。また、領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

4 施術が長引く場合は、病院などで医師の診断も受けてみましょう

長期間施術を受けても快方に向かわない場合は、整形外科による治療や内科的要因（糖尿病による神経障害、高血圧や動脈硬化など）による治療が必要な場合も考えられます。投薬や外科的治療は整骨院・接骨院では出来ません。一度、病院などで医師の診察を受けてみましょう。

健康保険が使えない場合とは？

- ・日常生活による単なる疲れや肩こり
- ・スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経性の筋肉の痛み（リウマチ・関節炎など）
- ・加齢からの痛み（五十肩・腰痛など）
- ・「打撲」「捻挫」「挫傷」で同一部位の治療を外科・内科・整形外科などで受けながら、同時に整骨院・接骨院などにもかかっている場合
- ・特に症状の改善のみられない長期にわたる漫然とした施術
- ・仕事上や通勤途上におきた負傷



こんにちは！健康相談室です



普段、こんな疑問はありませんか？
そんなあなたの疑問に、医師・看護師・保健師・管理栄養士がお答えします！
匿名での相談もOK、お気軽にご相談ください。

健診結果が
返ってきたけど、
結果の意味が
わからない…

熱と咳が
続いているけど、
何科の医者にか
かかったら良い？

がん検診の結果が
精密検査！
これって
がんってこと？

最近TVで
よく聞く
“メタボ”
今さらに
聞けない…



測定コーナー 充実！

血压
血管年齢
体脂肪
腹囲

★測定できます★

栄養計算できます！
食品分量モデル展示中

市役所 地下1階



「大阪府職員共済組合 分室」の看板

利用対象者：組合員とその家族

相談内容：症状・治療・検査・療養・薬剤・医療機関情報・その他医療情報に関する相談、健診結果等の疑問、特定健康診査・保健指導 など

相談方法：

＜電話＞相談専用電話に直接連絡

＜面接＞事前に相談専用電話に

要予約

＜測定＞健康相談室に直接来室

日時：毎週（月）～（木）の10～17時

※（金）（土）（日）（祝）、

年末年始はお休みです。



昼休みも利用できるようになりました！

相談専用電話 06-6208-7599





特定健康診査・特定保健指導 Q&A



Q1

特定健康診査の対象者は？



Q2

4月2日以降に組合員
(被扶養者) になりました。



Q3

特定健康診査の項目は？

Q4

特定健康診査（任意継続以外の
組合員は職場の定期健診）を受け
るにあたり気をつけることは？

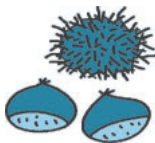


Q5

（任意継続及び被扶養者の方）
かかりつけ医が実施機関
一覧に入っていない・・・
どうしたらいい？

Q6

（任意継続及び被扶養者の方）
特定健康診査の受診券を使う
時に気をつけることは？





A1

40～74歳(平成21年3月31日時点)の組合員及び被扶養者。



A2

4月1日から翌年3月31日までの「1年間」継続して共済組合員及び被扶養者であることが条件なので、残念なことに対象外です。



A4

健診を受ける前の10時間は、水以外の飲食をしないでくださいね。



A5

実施機関一覧以外の医療機関で特定健診を受けると、「自己負担」になるので、一覧に記載のある実施機関で受けてください。



A6

必ず「予約」してから受診してください。電話番号を記載した実施機関一覧(近畿圏のみ)をホームページに載せています。近畿圏以外は、当組合まで連絡ください。

<http://www.city-osaka-kyosai.or.jp/>



A3

次の項目です。

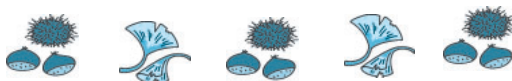


- ◎質問項目(服薬歴、喫煙歴など)
- ◎身体計測(身長、体重、腹囲)
- ◎理学的検査(身体診察)
- ◎血圧測定
- ◎血液化学検査
 - 脂質検査(中性脂肪、HDL、LDL)
 - 血糖検査(空腹時血糖、又はHbA1c)
 - 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)
- ◎尿検査(尿糖、尿蛋白)
- +
◎医師の判断で追加する項目(心電図検査・眼底検査・貧血検査)



もう少し、詳しく聞きたいなあ。
他の事も聞きたいなあ。
そんな時は、共済組合 事業係まで気軽に連絡してください。

事業係:06-6208-7596



必読

特定保健指導

どんなん？



生活習慣病を予防するためのコツを教えてもらって、自分で実践していくもの。生活習慣病になりやすいといわれるメタボの人(P13参照)限定のサービスです。

どうせ、タバコとか酒とかやめろっていわれるんやろ？

人にとやかく言われたくない！



「自分のことは自分が一番わかってる！」まさにそのとおり。でも特定保健指導は“指導”といっても、決して無理強いしません。自分で改善したいと思うことがあれば、そこを頑張れば良いのです。少しだけ専門家のアドバイスを聞くと、“自分を変えられそうなポイント”が見えてきます。くじけそうになっても、専門家がそばについてくれるので、安心です。案内が届いたらぜひ参加してみてくださいね。

でも、お金かかるやろ？



費用は無料！

(※通信コースの電話代、面接コースの交通費等は自己負担)

対象の方には、「特定保健指導 参加申込書」や「特定保健指導 利用券」を送付します。

なんだか特定保健指導を受けたくなくなってきましたか？

「でも、特定保健指導の対象ではないから受けられない…」

そんなあなたのために“生活習慣を変えるコツ”を少しだけお伝えします！

できる目標を決めましょう

数字・曜日など、はっきり決める

×「揚げ物の量を少し減らす」
×「甘い飲み物を飲まないようにする」
というような具体的でない目標は、頑張る目安になりにくく、達成できたかわかりません。
目標を決める時は
○「毎週月曜は、揚げ物を食べない」
○「砂糖入りコーヒーは1日1杯だけ」
など、数字や曜日などを決め、自分でごまかせないようにしましょう。



欲ばらないで、少しずつ

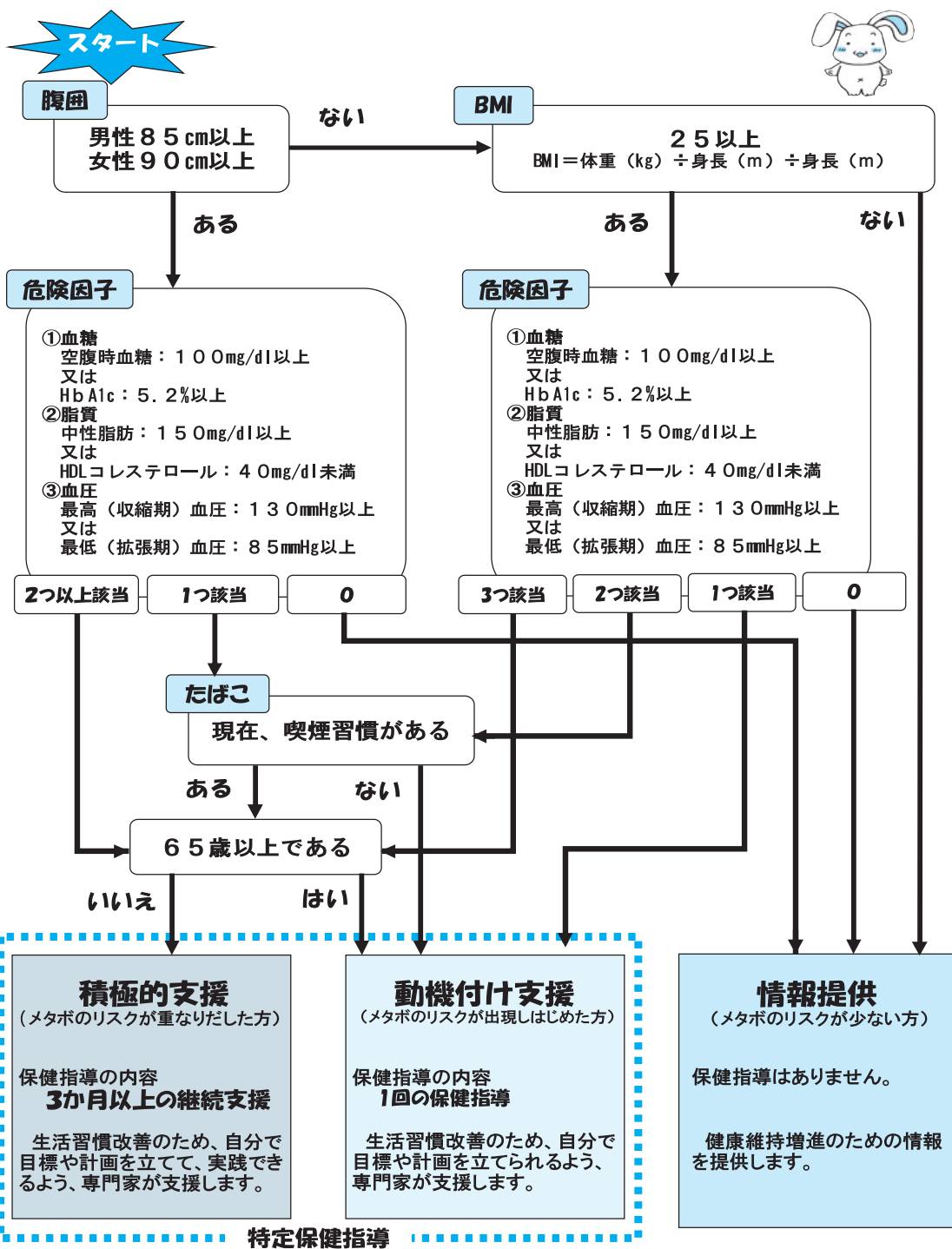
×「明日からおやつを食べない」
×「今日から毎日2万歩」
今まで毎日習慣にしてきたものをいきなり大きく変えるのは、心身に負担がかかります。
○「月・木曜はおやつを摂らない」
など、自分にできることから始めましょう。我慢した次日は食べられるという安心感と、目標を实践できた自信が得られ、1か月続けると習慣になります。そうなったらシメたもの、週2回が全然苦になりません。週3～4日を1か月継続…のように、習慣になった頃に目標のレベルアップをしましょう。



やってみよう!

あなたはちょいメタボ?

職場の定期健診や特定健康診査等の結果を手元に準備して始めましょう。
今年まだ受けていない方は、昨年の結果を参考に…



- ・40～74歳（H21.3.31時点）の方のみ、特定保健指導を利用することができます。
- ・組合員で、受診を勧められた方や、糖尿病、高血圧、脂質異常等の服薬をされている方は、特定保健指導の対象であっても利用できない場合があります。
- ・これは特定保健指導の判定基準で、メタボリックシンドロームの判定基準とは異なります。

任意継続組合員・被扶養者の特定健康診査 対象のみなさんへ

特定健診・特定保健指導に関する注意事項

本年6月中旬に特定健診受診券をお配りしましたが、実施機関一覧に記載がある実施機関であっても「予約が満杯で10月までに健診の予約ができない」「当該実施機関の都合で実施中止」等、特定健診を受けられない実施機関が多数あることがわかりました。

みなさんには大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、平成21年3月末まで受診できるように、10月には特定健康診査受診券「有効期限延長」証明書と実施機関一覧（修正版）を発行しますので、対象の方はご確認ください。



特定健診・特定保健指導は受けましょう。

みなさんの健康を守るための制度です。
みなさん自身の身体と生活を見直すきっかけとなります。案内が届いたら、積極的に受けましょう。



利用の前には必ず予約をしましょう。

「予約で満員」「まだ準備中」「曜日・時間指定」などのため、突然に行かなくても、対応してもらえない実施機関があります。
実施機関一覧（修正版）が届くのをお待ちいただき、必ず電話等で予約をしてからご利用ください。



実施機関一覧に記載のある実施機関で利用しましょう。

万一、実施機関一覧に記載のない実施機関を利用された場合、特定健診・特定保健指導の費用は自己負担となります。
“健診”や“保健指導”は“病気”ではないため、健康保険が使いません。実施機関の求める費用（10割負担）となり、かなりの高額になります。かならず実施機関一覧に含まれている実施機関で、受けましょう。

お詫び

制度開始の初年度のため、実施機関をはじめ、様々なご意見をいただいています。

課題を整理したうえ、なるべくみなさんのご意見にお応えできるように実施していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ先

事業係 TEL : 06 - 6208 - 7596
FAX : 06 - 6232 - 2746



至便なアクセスと緑に恵まれた地に
「ルネシティパークス東三国」誕生。

10月末までにご契約いただくと
人気インテリアブランド
inThe ROOM
500 インテリア
ポイント分
プレゼント

期間中にご契約の方に人気インテリアブランド「インザルーム」のスタイリッシュなインテリアをお選びいただける500ポイントをプレゼント！インテリア専門家「インザルーム」のスタッフが専属となって、あなたのご要望を伺いながら素敵なお部屋をコーディネートしてくれます。

※ご契約者は、その権利を他人に譲渡したり、他の目的に使用することはできません。
※1ポイントは、1,000円として換算いたします。※詳しくは係員にお問い合わせください。

便利な地下鉄御堂筋線沿線

地下鉄御堂筋線
「東三国」駅、徒歩9分

御堂筋線「東三国」駅から
「新大阪」駅へ1分・「梅田」駅へ7分

※徒歩分は現地からの地面上的距離(680mを、80mを1分として計算したものです。
※単車の所要時間は平日午前中のみで、時間帯により多少異なります。また乗り換え・待ち時間は含まれておりません。
※掲載の室内写真は平成20年2月にマンションギャラリーにて撮影したものに、意外の風景をCG合成したものであり、実際とは異なります。尚、家具・照明器具・調理器具は施工価格に含まれていません。
※掲載の空撮予想図は設計段階の図面を基に描き起こしたものであり、実際とは多少異なります。
また周辺の建物や外観、植立等は一部省略しているものがあります。※家具プレゼントの写真はイメージです。実際とは異なります。



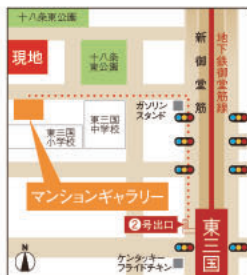
モデルルーム公開中

御堂筋線「東三国」駅2号出口を出て、新御堂筋沿いを北へ、ガソリンスタンド左折。
※カーナビをご利用の方は「大阪市淀川区東三国6丁目3」とご入力下さい。

< 事業主・売主 >

< 販売提携 (代理) >

総合地所 ライフステージ



お問い合わせは
「ルネシティパークス東三国」マンションギャラリー
午前11:00～午後7:00(水曜定休)

0120-392-023

詳しい情報は「検索」または、www.r-cp.infoまで

ルネ東三国

検索

携帯電話で
コンテンツアクセス!



平成21年3月ご退職予定の
大阪市職員共済組合の皆さまへ

「ライフプラン説明会」開催のご案内

平成20年10月9日(木)～平成20年12月13日(土)

～公務員の方を対象に説明会(無料)を開催いたします～

ご退職後の生活の充実と豊かな暮らしのためにお役に立つ情報を提供させていただきます。

ご家族の皆さまもご同伴のうえ、ぜひこの機会にご参加ください。

なお、ご都合がつかない場合でも個別にご相談を承りますので、

お気軽にお問い合わせください。

講演内容

「ご退職金の計算や共済年金のしくみのご紹介」

「ご退職金の運用のポイント」

「確定申告説明会のご案内」等

開催日時・会場

10月 9日(木)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 難波中央支店 8階	定員30名
10月16日(木)	18:15～20:30	公立学校共済組合 奈良宿泊所 春日野荘 2階	定員30名
10月23日(木)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 梅田支店 6階	定員30名
11月 8日(土)	14:00～16:30	奈良県社会福祉総合センター 3階	定員25名
11月13日(木)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 難波中央支店 8階	定員30名
11月20日(木)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 梅田支店 6階	定員30名
11月26日(水)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 難波中央支店 8階	定員30名
11月27日(木)	18:15～20:30	奈良県社会福祉総合センター 6階	定員25名
12月 6日(土)	14:00～16:30	公立学校共済組合 奈良宿泊所 春日野荘 2階	定員30名
12月11日(木)	18:15～20:30	三菱UFJ信託銀行 梅田支店 6階	定員30名
12月13日(土)	14:00～16:30	三菱UFJ信託銀行 難波中央支店 8階	定員30名

※お申し込み人数が定員を上回った場合は、先着順とさせていただきます。



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせ・お申し込みはお気軽にどうぞ。

ライフプランニング営業部 大阪センター

TEL. 06-6633-7601

電話受付時間/平日 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)

大阪市職員共済組合員の皆様へ

住宅ローンなら、繰上返済なら、すみしん!

なが〜く

おトクな
全期間優遇
タイプ

他行からのお借換の方も
ご利用いただけます

店頭表示金利より

お借入期間
全てにわたって

年 **-1.4%**

優遇!

当初期間の
優遇幅が大きい
タイプ

店頭表示金利より、年**-1.7%** 優遇

平成20年9月優遇後金利

変動プラン

年 **1.175%**

※変動プランの当初優
遇幅は最長5年間適用
されます。
※当初期間終了後の
優遇幅は店頭表示金
利より年-1.0%とな
ります。

店頭表示金利は毎月見直します。上記金利は平成20年9月1日から平成20年9月30日までに
実際にお借入いただいた場合の金利です。お借入金利はお申込時ではなく実際にお借入いただく
日の適用金利となります。

※お借入期間中の「全期間優遇タイプ」と「当初期間の優遇幅が大きいタイプ」の切替はできません。

【金利優遇のご利用条件】 ※詳しくは窓口までお問い合わせください **団体信用生命保険料無料 (保険料当社負担)** 「元本均等返済」もご利用可能

以下条件の全てを満たす方が対象です。

1. 平成20年8月25日から平成20年9月30日までにローン仮審査をお申込みいただき、平成21年4月30日までにローンをお借入れいただいたお客さま
2. 住友信託ダイレクトに加入されている方またはローン契約時までにご加入いただいた方 (住友信託ダイレクト…入会金・年会費無料)

「お申込み」から
「お借入」まで

ご購入物件決定
お借換決定

ローンお申込み
(申込書類一式ご提出)

ローン申込審査
(ご融資決定)

ローンご契約
(契約書一式ご調印)

ローンお借入
(お借入資金ご入金)

お借入日の
金利が適用
されます

●お借入金額:1億円以内 ●お借入期間:最長35年(ただし、お借換の場合は、35年以内かつ対象住宅ローン残存期間内) ●担保:ご融資対象物件 ●保証:住信保証(株)
●保証取扱手数料:31,500円(税込) ●保証料:保証会社への保証料(例:期間20年で1,000万円をお借入いただき、元本均等返済をご選択の場合148,263円。期間20年で1,000万円をお借入いただき、元本均等返済をご選択の場合122,652円)が必要です。お借入利率に年0.2%を上乗せしてお支払いいただく方法も
ございます ●変動プランをご選択いただいた場合、お借入利率は短期プライムレートに連動し、原則6か月ごとに変動します ●お申込みに際し、所定の審査をさせて
いただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、ご了承ください ●団体信用生命保険にご加入いただけます(保険料は当社負担)
●当社本支店営業エリア外のお客さまには、お取扱いを見合わせていただきます ●詳しい内容につきましては、店頭にて説明書をご用意しております ●店頭もしくは
ホームページで具体的な返済額の試算ができます ●繰上返済(一部・全部)を行う際は、当社所定の手数料(一部繰上返済手数料:変動プランの場合5,250円、上限
プラン・固定プランの場合21,000円。全額繰上返済手数料:変動プランの場合借入当初7年以内は5,250円・7年超は無料、上限プラン・固定プランの場合
31,500円《いずれも税込》)が必要となる場合がございます。保証料を「一括前払い方式」でお支払いいただいているご契約は、別途保証会社への保証料返戻
事務取扱手数料(一部繰上返済:5,250円、全額繰上返済:10,500円《いずれも税込》)が返戻保証料から差引かれます

【ご注意】特約(金利優遇)期間終了後、再度、その時点の当社所定の固定プラン(もしくは上限プラン)の金利により特約期間を設定することができます。その際
には当社所定の手数料(5,250円《税込》)が必要となる場合がございます。なお、再設定のお申出がない場合には、変動プランに切替となります。固定特約期間
終了時において金利が上昇している場合、同一期間の特約を再設定されても、返済額が増える可能性があります。あらかじめご注意ください

※既に当社でお借入いただいているご契約については、本金利優遇は適用されませんのでご了承ください

※本優遇期間中、金融情勢等によっては優遇内容を変更する場合がございます

 **住友信託銀行**

本店住宅ローンセンター/担当:池田、森

TEL 0120-303-730/06-6220-2594

E-mail hon@sumitomotrust.co.jp

020-08-007

共済組合だより第56号
平成20年9月発行
大阪市職員共済組合
大阪市北区中之島1-3-20
(大阪市役所内)

電話 庶務係 6208-7541～2
経理係 6208-7581～2
医療給付係 6208-7591～4
年金給付係 6208-7547～9
事業係 6208-7544
6208-7596～7

大阪市職員共済組合ホームページ
(URL：<http://www.city-osaka-kyosai.or.jp/>)